

断章 旭川のアイヌ語地名研究

63

高橋 基

今回も明治二十三年三月に、このカムイコタンを調査した永田方正ほうせいが初めて採録した「シケウシユナイ(shike-ush-nai 荷になひ川)」此の川よりの荷物を陸揚げして荷になひ行くを以て名「シケウシユナイ」について再検証させていた。今回はまず、安政四年(一八五七年)に、アイヌの人たちの漕こぐ丸木舟で、掲載図②「現・神居古潭」のパラモイ(para-moy 広い・湾)に到着し、神居大橋のある岩場のシキウシバ(荷物背負場)から、ハルシナイ(春志内)までの約三キロを實際に歩いた松浦武四郎の地名記録を「再さい篙こう石狩日誌」でたどってみる。その上で、永田地名解や知里地名解と対比検討する。ただし、紙幅の関係で、ここでは掲載図①のオミムタルシナイまでとし、以下は省略した。



- (1) ハラムイハラムイ…パラモイ
- (2) シキウシバ…荷物背負場
- (3) ホロレフシヘホロレフシヘ…ポロレフシペ
…川中に大岩一ツ有るなり
- (4) ホンノミントルマイ…
- (5) ホロノミントルマイ…等奇岩巖々
- (6) ヲナエルシ

旭川のカムイコタン ②〇

これは松浦武四郎が記録した往時のカムイコタンの前半部分であった。他方、永田方正の『北海道蝦夷語地名解』で、アイヌ語地名記載順(ここでは、川中と左岸のみ)を見ると次の通りである。

- (1) パラモイ…広湾
- (2) チャシコツ…砦跡
- (3) レプシユペ…川中の岩
- (4) イヤプテウシ…揚場あひま
- (5) シケウシユナイ…荷になひ川

①明治三十年製版『北海道仮製五万分一図』



②現・神居古潭(二万五千分一図)

(6) ポンノオミントルナイ…小庭川
(7) ポロオミントルナイ…大庭川
次に、昭和三十五年の知里真志保ちりましまほの「上川郡アイヌ語地名解」の記載順を見ると、基本的には永田地名解を踏襲した上で、右の永田地名解の(3)レプシユペと、(6)ポンノオミントルナイの間に、次のアイヌ語地名を記載している。

- (ア) ニツネカムイ・オラオシマイ…鬼の足跡
- (イ) エムシケシ…力ちからの端
- (ウ) イヤプテウシ…荷物陸揚げ場
- (エ) ペンチャイトウシコテシラル…船繋ぎ岩
- (オ) シケウシ

…荷物を背負い運ぶところ
本連載④でも指摘したところであるが、知里真志保は前書の「まえがき」でも、掲載地名は、下流から上流に向かって順次記述すると明記している。しかし、右の(ウ)(エ)は、掲載地図②の「現・神居古潭」の神居大橋の位置にあることを明確化しながらも、永田方正の地名解に合わせて、ポロレフシペの上流に記している。知里自身が、自らのアイヌ地名表記のルールを破っているのである。

永田方正が、「イヤプテウシ(iya-p-te-ushi 揚場あひま—荷物を陸揚する処なり)」をポロレフシペの上流としたのは、松浦武四郎等の紀行からも誤りであるのは明白である。したがって、それに付随した、「シケウシユナイ(shike-ush-nai 荷になひ川)」の位置も誤りであるといえる。
明治十九年八月に、上川仮道路が完成する。これ以降は、松浦武四郎のようにアイヌの人たちの漕こぐ丸木舟によつての上川郡入りはなくなった。永田方正の誤解も、このような事情から生まれたものと推察される。

(アイヌ語地名研究会幹事)
※毎月第1週号に掲載します